

平成 29 年度第 2 回神奈川県観光審議会議事録

日時：平成 29 年 10 月 30 日（月）10 時 00 分から 12 時 00 分まで

場所：横浜情報文化センター 大会議室

1 開会

- 開会あいさつ（野田観光部長）
- 池田観光企画課長が委員数 20 名に対し、2 分の 1 を超える 13 名の出席を確認し、審議会が成立することを報告。
- 委員の紹介

2 議題

神奈川県観光振興計画の見直しについて

－資料 1～資料 4 に関して県から説明－

（山口会長）

それではただいまの事務局からの説明について、御質問、御意見いただけますでしょうか。

（渡辺委員）

2 点あるのですが、まず資料 1 で、前回も議論になったかもしれませんが、気になるのが「ウ」の「『セレクト神奈川 100』によるホテル誘致」、これが、訪問率の低下に連動するのではないかと思います。県議会の中でも、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致に取り組んでいるのですが、その中で、誘致がうまくいったものと、いかないもので課題があって、課題の中に、宿泊施設という問題もひとつ出ている。総合的に練習できるグラウンドとか施設もありますが、合わせて、ホテルの問題がかなり課題となっております。こういった訪問率の記載はよいのですが、実際はどの程度のホテル誘致を目指しているのか、数値的な目論見はどうなっているのか、確認したいと思います。

もう 1 点は、資料 2 のおもてなし人材、非常に大事なことだと思いますけれども、見直し案の中で、「善意通訳ガイドの活動を支援します」と、この善意という意味と、その後書いてある、法改正によって「無資格者でも有償で」という、この善意と有償の違い、通常はガイドというと、プロの有償ガイドと無償のボランティアガイドという枠組みが普通なのですが、ここで「善意通訳ガイド」といっている意味を確認したいのです。

（観光部長）

まず 1 点目、ホテル誘致の目標でございます。「セレクト神奈川 100」の中では具体的目

標を定めておりませんが、いまラグビーワールドカップの際にどのくらいホテルが充足しているのか、もしくは不足するのか、試算したものがございます。ラグビーワールドカップの決勝が横浜で開催されることが決まっております、その際に日産スタジアムの収容が7万2千人になりますが、そのうちの4万人くらいが外国人であろうといわれております。通常的神奈川県にいらっしゃるお客様に、この4万人がオンするというので、そうしたときに、それが全部神奈川県に宿泊いただくとして、2万人分くらいの宿泊収容人数が不足するのではないかと考えています。一方、ホテルがラグビーワールドカップまでにどれくらい整備されるかということでございますが、現在のところ、3千人分程度と見込んでいます。したがって、1万7千人分がまだ不足しているということで、これをどう解消していくかということですが、一つは民泊によってキャパシティを増やしていくということと、あと一つは、2019年まで間に合うかどうかということもございますが、これからさらに誘致活動を強めていくことによって、ホテルの整備を進めていくということで、なるべく不足数を充足していく方向で考えております。

(国際観光課長)

おもてなし人材の関係について、御説明させていただきたいと思います。

まず、善意通訳ガイドというお話がございましたけれども、神奈川には「神奈川善意通訳者の会」というものがございます。KSGGという略称でございますが、あと、小田原・箱根にも小田原・箱根の善意通訳者の会がございます。これは東京オリンピックを契機に発足したものと伺っておりますけれども、この方々は外国人の方の観光ガイドを無償、交通費等の実費をいただいて、行っているものでございます。観光地の鎌倉であるとか、箱根・小田原、または横浜、こういったところで需要が高まっていると聞いております。

有償になりますと、通訳案内士という資格がないと今までできなかったわけですが、法律の改正によりまして、無資格者でも有償のガイドができるようになり、様々な方が有償でできることとなります。

そういった中で、県としても質の確保が重要だと考えておりまして、資格を持っている方のスキルをアップする研修というものもございますし、また、これからボランティアでやりたい方に向けた初級向けの研修とか、こういったものを充実させていきたいと考えております。

(渡辺委員)

しっかり住み分けをして、例えばプロの有償のガイドであれば、県が進めている様々なツアーとの関連が出てくると思うので、ツアーの事業者との連携をしっかりとやっていけば、プロのガイドの方は連携、確保ができるのかなど。神奈川にはプロのガイドの数がかなりいるが、そのガイドの方々がうまく活用できていないという課題があると思うので、それは有償のガイドを活用したツアーとの連携でよいと思うのです。そのうえで、法改正を含めてボランティアガイドの方が増えてくる、逆に増えてこないとおもてなしが充実されない、観光振興に繋がっていかない、この記載は正しいと思います。そのうえで、御

説明があったような研修会をしっかりとやっていくことは大事だと思います。今でも一部東南アジアを中心にした旅行客が来て、正規でない方々が、ガイドらしきふるまいをし、若干のトラブルが起きているという課題もありますので、しっかりとやってほしいということもあります。

1点だけ要望になりますけれども、県にやっていただくことは大事なのですが、そういった方々を活用していくのは、やはり県だけではできないと思うので、市町村、観光協会との連携が重要で、ぜひよろしくお願ひしたいのと、あと団体客はいいのですけれども、個人客のお客さんにとってみれば、安心できるボランティアガイドがどこにいるのか、なかなかわからないところだと思うのです。これについても取組を検討していただいて、例えば、観光協会と連携をとりながら、観光協会のブースに行けばそういう方がいらっしゃるのか、確保できるのか、そういった拠点整備も含めて、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(国際観光課長)

事業者との連携ということで、県としても通訳案内士の方と事業者の方とのマッチングも開催をしております、これも拡大して今年度やる予定としております。

市町村、観光協会との連携、オリンピックに向けてますます重要となってくると思ひますので、開催地である市町村、観光協会とは連携をとっていきたいと思ひています。そういった中で、個人客の方がどこに行けば相談できるかということも、検討していきたいと思ひます。

(相京委員)

質問なのですが、制度自体は、通訳案内士が絶対的に不足するという現状で、名称独占というかたちで、いわゆる善意通訳さんも有償で案内ができるというかたちで、簡単なのですが、いま神奈川県には、通訳案内士が何人ぐらいいて、日本政府観光局がとりまとめている善意通訳、それと別に観光協会等で連携している観光ボランティアもおるわけですが、いまそれぞれ何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

(国際観光課長)

まず、本県に登録している通訳案内士の数ですけれども、9月末現在で、**2,959**名となっております。ただ、これについては登録した方ですので、実態として活動されている方とイコールではございません。かなり少ないのではないかと思ひます。また、ボランティアで活動されている方ということですが、正直に申し上げて、すべてを把握しているわけではございませんが、K S G Gに登録している方は約**300**名ということで伺っています。

(観光企画課長)

国内の方ですが、神奈川ガイドボランティア協議会がございまして、加盟している団体が**21**団体ございまして、5月現在で**1,346**名の方が加盟している状況でございます。

(山口会長)

大学の学生にも、例えば「ask me!」とか、色々なボランティアの団体ができているようなので、その辺を含めてこれからは把握が必要かもしれないですね。

(井手委員)

通訳ガイドについて、鎌倉は10年以上前からボランティアガイドの育成をやっているのですけれども、やっている方々がお金をもらいたくないということで、ほぼ無償でやっていただいている。県の研修会等を受けたときに、県の研修を受けたので有償でやるということが起きてこないか心配しているところがありまして、現地のボランティアガイドとの住み分けをどう判断していけばいいのか。我々としては、現場で10年やってきて、60名ほどいらっしゃるのですけれども、例えば県が研修会で有料でできるようなお墨付きを出すのか分からないのですけれども、あった場合に怖いなど。いかがでしょうか。

(国際観光課長)

県で行っている研修は、1回行うようなもので、カリキュラムを組んで資格や県の認定等、お墨付きを与えるところまでは考えておりません。お話を伺いまして、従来活動されている方との住み分けというのは、考えていかなければいけないのかなと考えているところです。今後、カリキュラム自体をやっていくのかを含めて検討していきたいと思っておりますが、今のところ、道案内が出来るとか、スキルアップのための1回のことということで、資格というようなことは考えておりません。

(青木委員)

研修の回数なのですけれども、ボランティアの皆様には、それ以外に仕事を行っている人もいます。そうしますと、場所、回数がマッチングしないと研修会を受けてもらえないのかなど。何回かに分けるとか、あるいはレベル分けなど、1回だけだと出られる方が限られてきますので、その辺を配慮していただきたいと思えます。

(国際観光課長)

承知いたしました。おっしゃるとおりでございまして、今やっている研修も横浜と小田原という地域分けを行っておりますが、回数ということは、やはり考えていかなければいけないと考えております。

(内田委員)

ボランティアガイドの方は、善意で外国人の方におもてなししたいという心で加わる方も多いと思えます。逆にプロの方は通訳士ということで、職業で頑張っている。その方々が、全体として外国人のおもてなしを皆でやっていく方向性がこれから求められていくと思うのです。職業的に成り立っているプロフェッショナルな通訳士の方もいて、

レベル分けがある程度はされているかとは思いますが、それぞれのところがどうなっているのか、確認させていただきたい。

(国際観光課長)

正直に申し上げまして、私どもが全概要を把握しているとは申し上げられない状況にございまして、ただ、様々なタイプのガイドのかたちが出てきているということは正直なところでもございまして、善意通訳者は昔から実費のみで活動されていて、職業でやっている方は、お金を払うからずっとついていてほしいとか、ニーズに応じて皆さん選んでいるのだと思います。最近ですと、鎌倉の Huber さんとか、若い方が中心となってガイドするとか。純粋なガイドではないのでしょうけれども、日本で結婚式の前撮りをしたいということで、一緒にガイドしましょうとか、色々な種類の活動をされている方が出てきているのかと思います。すべてを追いきれていないところはございますけれども、一番大切なのは、外国人の方のニーズに合ったメニューを我々が把握して、そこにアクセスできる環境を作っていくことが大切であると思っておりますので、勉強して情報収集、広報に努めたいと思います。

(内田委員)

ニーズが一番だと思います。簡単に案内してもらいたいのか、1週間ぐらい付いてもらいたいのかとか、法律に詳しいとか、経済とか、一方で学生ボランティアとか、区分けをきっちり把握していくのがよいのではないかと思います。

(山口会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
はい、どうぞ。

(近藤委員)

通訳案内士の関係で、資料にもエグゼクティブツアーの推進とありますけれども、富裕層の取組を各自治体で進めていると思うのですけれども、旅行会社の立場から申し上げますと、商品だけではなく、携わられるガイドの方が重要だと考えております。国によってニーズは変わってくると思いますけれども、特に欧米のエグゼクティブの方は深い歴史や文化の知識をお求めになりますので、スペシャルなガイドの育成は必要となってくると思っております。先日、都の仕事をされている方からも、今回、都も富裕層向けの特別なガイドの育成を行うと聞いておりまして、今後は必要となってくるのではないかと思います。

(山口会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。御意見、御質問等ございますか。
お願いします。

(石川委員)

通訳案内士法の改正につきまして、御意見が色々出ておりますけれども、今年度、法改正があって、施行規則に詳細が決めるのですけれども、施行のスケジュールがそろそろ決まるという動きもございます。

善意の方と、プロの方の住み分けとか、仕組みがはっきりしていない段階だということで、またそれぞれの法手続きがしっかりできていないという状況でございまして、こうあるべきという話はできますけれども、今の段階で、県もこうしますという回答はしにくいのかなと思っております。

現在、日光国立公園のプロジェクトを手がけているのですけれども、一概にガイドといっても、地質のガイドを求める方がいれば、歴史のガイドを求める人もいらっしゃる、そのニーズに合わせたガイドをどれだけ育成できるのかということは、非常に悩みの種でございまして、栃木県として育成の活動をしていくのか、地域団体がエリアとしてガイドを育てていくのか、今議論しているところでございます。他県における状況ということで、御紹介させていただきます。

(山口会長)

ありがとうございました。貴重な情報をいただきまして、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(井手委員)

「キ」の「歴史をテーマとしたプロモーションの実施」で、日本遺産に関しての具体的な取組があれば教えてもらいたいです。

(観光企画課長)

今回日本遺産が認定されましたので、これを契機に、歴史は観光の中でも、風景と合わせて、神社・仏閣を訪れたいという要望が強いので、歴史をターゲットとした事業を展開していこうということで、地域のガイドボランティアさんに向けて、歴史をテーマとする、ガイドボランティアさんの虎の巻となるようなガイドブックを作っているところでございます。その後、地域のガイドボランティアさん向けの研修会を予定しておりまして、その中で周遊ルートを作っていくという取組を、特に横須賀とか鎌倉、大山を中心としつつ、他の歴史の要素もありますので、15項目ほどのテーマを選びまして、テーマ別に旅行会社と連携して周遊するような企画商品を作っていこうという取組をやっているところでございます。

(井手委員)

それは市の窓口はどこになっているのでしょうか。

(観光企画課長)

県が実施し、ガイドボランティア協議会にお話をしています。市や観光協会にも情報を提供させていただいているところです。

(鄭委員)

大山については、昨年度、私が文化庁の日本遺産広報事業に協力する際に、外国人旅行者が新宿からパスを使って行けて既に FIT 商品化されているという、日本遺産としては珍しく利便性の高いところがございますので、すべての日本遺産を商品化するよりも、まずは鎌倉、大山を中心に海外に宣伝するところから始めてはどうですかと何度も申し上げています。大山は現地へ行くと外国語のいいマップを持っている旅行者がいますが、ああいったものを事前に電子化して、オンラインで見られるようにするのもいいのではないかと思っております。

あと、エグゼクティブツアーについては、まさにガイドの質がすべてということでありまして、先ほど Huber さんの取組の御紹介がありましたけれども、ああいったビジネスとして向上心があふれる方々の中にもよいガイドがあると思いますので、KSGG さんの持っているホスピタリティもあり、Huber さんのようなインバウンドでやっていくのだというマインドもあり、神奈川には客室乗務員の OB・OG の方が他県に比べて非常に多く在住していると思いますので、神奈川県は本当にガイド人材の宝庫であると思います。今、都市部の優秀な通訳案内士は忙しくて追加で仕事を受けにくい状況になっており、彼らにとっては無償のガイドや今後出てくる様々な形態のガイドは直接商売仇になるわけではないということですので、ぜひエグゼクティブ、歴史向けなど様々な柱を立てて異なる形態のガイドを育成していくのがよいのではないかなと感じました。

(山口会長)

ありがとうございました。素晴らしい御提案がありました。

はい、お願いします。

(山口委員)

大山のプロモーションに力を入れさせていただいています。新宿から「丹沢・大山フリーパス」というチケットも販売しておりまして、外国人旅行センターの拡充を予定しております。引き続き県の方々とも連携しながら、大山の観光を進めていければと思います。

ひとつ質問なのですけれども、先ほどの「セレクト神奈川 100」のところで、宿泊施設が充足していないということがありましたが、先日、川崎市の方でインバウンド会合に参加したときに、川崎港に船を停泊させて解消方法と考えていると聞いたことがありまして、横浜の方でも可能性があるのかお伺いできればと思います。

(観光部長)

私どもも、川崎市のホテルシップの取組は報道で見て、なるほどと思っております、

横浜市でも同じような動きがあるのかは把握しておりません。もし、青木委員のほうで何かありましたら。

(青木委員)

横浜市で正式に検討しているという話が出ていませんが、聞いているところでは、ラグビー、オリンピックということでは、新港埠頭が完成しますので、埠頭の、バースの数が少し回せるのではないかと。そうすると1, 2隻置けるのではないかとという話は聞かれています。これから検討していくのではないかと思います。現在クルーズ客船の誘致に力を入れていますので、これから市で検討していくのではないかと考えています。

(山口会長)

ありがとうございます。なるほどという感じですね。

はい、お願いします。

(山口委員)

ありがとうございました。当社ではバンコクに現地事務所を構えているのですが、来年の春にパリ事務所を開設することになりまして、ラグビー、オリンピックがくるということで、アジアだけではなく、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアからも集客を図っていくということで。こちらにも御協力をお願いいたします。

(山口会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(千葉委員)

沖縄県のほうでも観光の委員をさせていただいております。クルーズ船については以前から議論がありましたけれども、クルーズ船はオールインクルーシブで、食事から何か船内で済んでしまうため、当地に落ちるお金がないという御意見が非常に先行して交わされていったということがあったと思います。

(山口会長)

ありがとうございます。ちょっと課題があるということですね。

今回、いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。御質問もたくさんいただきました。委員の先生方から宿泊施設が足りなくなるのではないかと、その不足分をどうするかとか、あるいは通訳ガイド、善意の通訳ガイドといわゆるプロフェッショナルなガイドさんとの住み分け、あるいは教育をどうしていくとか、あるいはここで新しく修正案にできました、エグゼクティブツアーの実施のためにはスペシャルなガイドさんが必要であるとか、あるいは歴史をテーマとしたプロモーションについても、日本遺産を売り出していく必要があるのではないかと、様々な意見を頂戴しました。

今回の修正案に関しましては、各委員の御意見から、格段の修正は必要ないのではないかと思っておりますので、事務局案のとおり答申させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

3 報告

- (1) 「かながわの名産 100 選」の見直しについて
- (2) 神奈川県観光客受入環境整備協議会の「協議結果とりまとめ」について

—資料 5、資料 6 に関して県から説明—

(山口会長)

2 点ほど報告をいただきました。ただいまの事務局からの説明に対し、御意見、御質問いただけますでしょうか。

(渡辺委員)

まず、資料 5 の「かながわ名産 100 選」について、今後検討を進めていくのだと思いますが、タイトルの仕方の問題も協議しなければいけないと思っておりますが、100 という数にこだわる必要があるのか、ということはありません。内訳にして工芸品が 20 品目とか、加工食品が 45 品目とか、農林水産品 35 品目で、内訳で見ると 100 ではないわけですよね。これを大きくくりにして 100 というようにこだわっていく必要があるのかどうか、を含めた議論をお願いしたい。そうはいつでもインパクトがある表現にならないといけないと思っておりますので、そこは知恵を絞って議論していただきたいと思っております。

あと、資料 6 について、気になるのは税の問題で、「広く、浅く、平等に観光客や来訪者に対して課税する税なども含めた、財源確保方策」の慎重な議論が必要とありますが、宿泊税の問題で、前段の部分の課題は良く分かります。それが、この「広く、浅く、平等に」という記載をあえて書いているということは、それなりの税の議論が出ているのだと思うのですが、どのような議論があってこの記載につながっているというのを、御説明を少しいただきたいと思っております。

(観光企画課長)

100 選でございますが、抜本的な見直しと考えておりますので、100 選そのもののあり方をどのようにしていくのか。100 選自体が個別の商品を認定しているわけではございません。崎陽軒の「シウマイ」を認定しているのではなく、「横浜のシューマイ」という品目を認定しているものでございますので、そのようなあり方が良いのか、個別のブランド、

商品を認定するのがよいのか、そういったことも含めて検討していきたいと考えておりますので、100 選ぶということも含めて検討していきたいと思っております。

(観光部長)

「広く、浅く、平等に」という部分が報告書に書かれた経緯ではありますが、まず宿泊税は宿泊行為に対して課税するもので、徴収していただくためには、ホテルや旅館の皆様は特別徴収義務者になっていただいて、宿泊者から一定の税を預かって、納めていただくこととなります。そういう議論をしている中で、宿泊行為だけになぜ着目するのか、例えば美術館や博物館に対して課税することも考えられると、宿泊に限定するのはおかしいのではないかと議論が協議会の中でなされました。

「広く、浅く、平等に」というのが例えばどういうものかということですが、以前、地方税として料理飲食等消費税というものがございました。これは、昭和 36 年度から 63 年度まで実施していた間接税ですが、例えば宿泊に対して創設時は 10%かけると、飲食についても 10%ですとか、宿泊や飲食に対して課税していた税がございました。それが平成元年度から名前を変えまして、平成 11 年度まで特別地方消費税という税目がございました。これも宿泊が課税の対象となっておりまして、税率が 3%かかっておりました。飲食も課税の対象となるということで、こういったものをおそらく念頭に置かれて、色々な観光の局面で課税するという税目を作るとしても視野に入れていくべきではないかという議論がなされて、こういう結果になったものです。

(渡辺委員)

いま料理飲食等消費税や特別地方消費税という話がありましたが、確認ですが、それは法定外、県単独でできる制度の考え方なのか、全国で新たな税制をつくる考え方なのか、お願いします。

(観光部長)

いま法定外目的税としてやられておりますのが、東京と大阪府の宿泊税で、地方税法の外でやっているということで、法定外目的税でございます。観光目的の税でございます。これから幅広く検討していかなくてはいけないと考えているのは、例えば全国知事会では、いま議論されておりまして、法定税とするのか、法定外税とするのか、法定任意税という、地方税法の中に税目を置いておいて、自治体が必要と思えば施行条例を作るというのが法定任意税でございます。法定税か法定外税か法定任意税か、色々な考え方があり、もう一つは、観光のために使う目的税なのか、それとも一般の行政に使える普通税なのか、その辺もいま全国知事会で議論されておりまして、県としても全国知事会で専門家が入って幅広く議論されておりまして、その動向を注視しながら、同時並行的に検討を進めていければと考えてございます。

(相京委員)

県と県議会の方々にぜひお願いしたいのですが、4、5年前の新聞記事か何かで都道府県ごとの観光予算の調査をしたと思います。それで、全国最下位に近いと思っています。何故そういうことを言うかということ、これでいうと県が7億で民間で101億と書いてあるのですけれども、先週も京急グループに呼ばれたところ、京急さんは2020年に向けて、羽田からのアクセスということで三浦半島地区に相当力を入れてやろうとしています。小田急は小田急で新宿にバスセンターができましたし、もともと箱根という大観光地を持っていますので、2020年に向けて相当な投資をされていると思います。そういう環境の中でJRさんも同じような対応をすと思います、埼玉や千葉に比べて県内に向いている鉄道路線の投資をされていますので、ぜひ県におきましても、民間事業者の受入環境整備でありますとか、海外への宣伝に対する支援を積極的に予算投下していただきたいというお願いでございます。

今、個人旅行者、FITのお客様が相当増えてきておりまして、旅行会社から見えないお客様に対してどうPRしていくかということは神奈川県に来てもらうための鍵になってくると思います。いま他の県でも相当力を入れておりますので、神奈川が忘れられてしまう可能性もございますし、ぜひ予算の方も頑張ってくださいいただきたいと思います。

(観光部長)

受入環境整備については、官民上げてやっていく必要があると思っております、今年度から民間事業者の方が無料Wi-Fiを設置するとか、多言語対応、看板やパンフレットを多言語で作るですとか、観光トイレをきれいにしていく、そういうものを、民間事業者に向けた補助制度を作っております。補助率が2分の1で予算額が約2,000万円弱ということでございます。こちらを活用して進めてくださいということでやっております。

また、観光庁の補助が、非常に多額の予算を付けていただいております、これを活用して鉄道事業者、交通事業者につきましても非常に積極的に取り組まれていると存じております。この補助金を行政ですとか鉄道、交通事業者以外の皆様にもなるべく使わせていただくということが非常に大切だと思っております。補助制度の概要でございますが、基本的には補助率が3分の1でございます、立地要件がございます、神奈川県33市町村でございますが、今の制度ですと、14の市町が該当します。そのほかの市町村については対象にならないということがございまして、国の制度のほうも、潤沢に措置していただいておりますので、もう少し使い勝手を良くしていただけると助かるというところでございます。これにつきましては、今月開催された、関東地方知事会の中で、神奈川県からの提案ということで、この観光庁の補助制度をもうちょっと使い勝手をよくしていただけないかということ、国に要望していくという方向で関東地方知事会で了解いただきましたので、要望させていただきたいと考えております。

(鄭委員)

神奈川県として、観光庁の年間85億円の緊急対策予算が、10月末でも集まらないということで募集延長ということで、どこの方ももうちょっと使い勝手が思っているところ

だと思えるのですけれども、具体的にどのような議論が関東知事会であったのか教えていただけますでしょうか。

(観光部長)

具体的には3点要望しようと思っております。1点目は補助の全体の予算規模を拡大していただきたいというお願いでございます。2点目は補助率でございます、基本3分の1であるところを、かつては補助率2分の1の部分もあったものですから、なるべく民間の取組が進むよう、補助率の2分の1への引き上げを要望させていただこうと思っております。3点目でございますが、先ほど申し上げました使い勝手ですとか、補助エリアということでございます。例えば、宿泊施設が受入環境を整備しようとするときには、5つの事業者が協議会を作って手を挙げるということですが、グルーピングしなくても申請できるようにしていただくとありがたいですとか、また今年度から観光庁の補助メニューが、例えば宿泊施設の場合、共用部分にWi-Fiを設置するとか、共用部分のみが対象となっていますので、そういうところも以前のような形に持って行ってもらいたい。それから、先ほど申し上げましたとおり、33の市町村のうち14エリアが現在は対象となっていますが、できれば県内全域が補助の対象になるようにしていただきたい。この3点でございます。

(山口会長)

よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議はこれで終了させていただきます。

最後に審議速報の確認をお願いします。

審議速報ということで、大変簡単な記載となっております。特段問題はないでしょうか。

<異議なし>

それでは、審議速報とさせていただきます。以上をもちまして、本日の観光審議会を終了とさせていただきます。次回は来年度の予定でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。みなさん本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。